

機構及び事務分掌



令和 3 年 5 月 20 日
港 湾 局

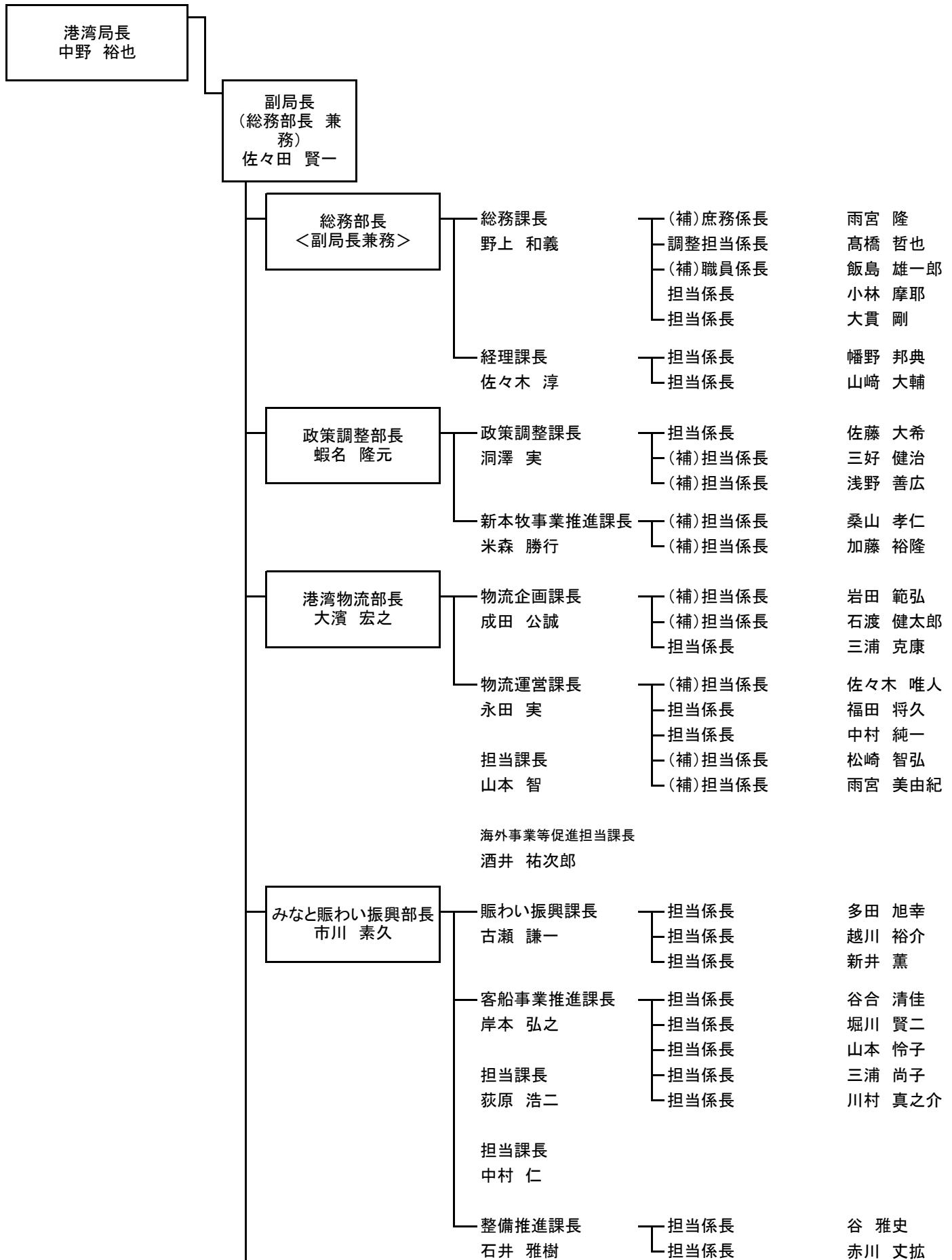
目 次

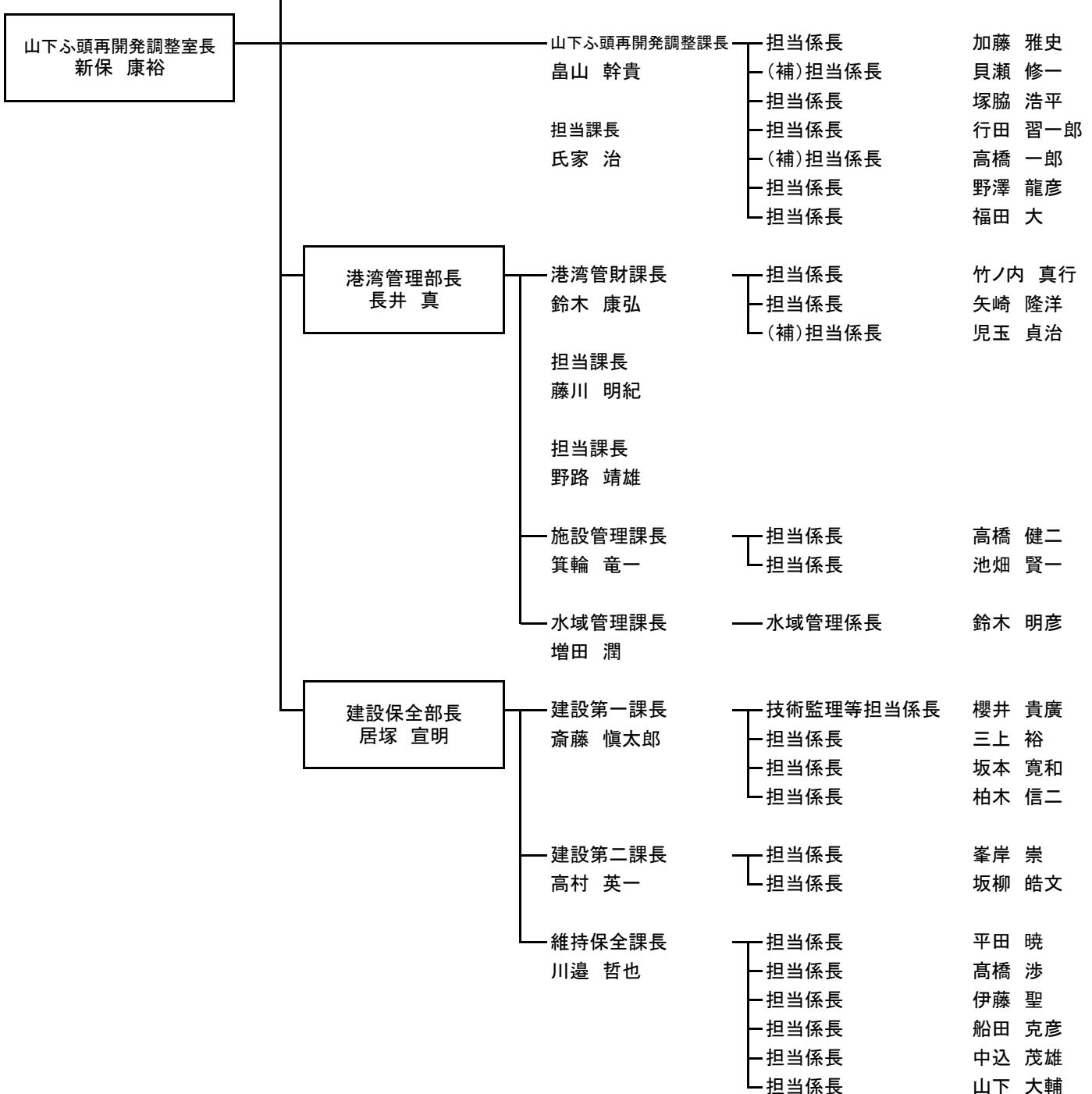
1 機構図	1
2 派遣職員一覧表	3
3 事務分掌	4

1 機構図

(令和3年5月20日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和3年5月20日現在

補 職 名	氏 名	
港湾局担当部長	今宮 佳浩	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	高橋 哲	
港湾局担当係長	武居 真紀	
港湾局担当係長	大賀 宣保	
港湾局担当理事	植松 久尚	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	菅谷 良一	
港湾局担当部長	瀬下 英朗	
港湾局担当課長	石田 哲也	
港湾局担当課長	本田 裕一	
港湾局担当係長	上田 新平	
港湾局担当係長	大原 礼	
港湾局担当係長	高橋 航平	
港湾局担当係長	大山 高司	
港湾局担当係長	陳 卓	
港湾局担当係長	増田 雄祐	一般財団法人みなど総合研究財団

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関するこ
と。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関するこ
と。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関す
ること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関するこ。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関するこ。
- (10) その他局内の経理及び出納に関するこ。

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関する
こと。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関するこ。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関するこ。
- (4) 横浜市港湾審議会に関するこ。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関するこ。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関するこ。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関するこ。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関するこ。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関するこ。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関するこ（資源循環局の主
管に属するものを除く。）。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に関する連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関する事項（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関する事項（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関する事項。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関する事項（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関する事項。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関する事項（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関する事項（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関する事項。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関する事項。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関する事項。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関する事項。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関する事項。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関する事項（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関する事項（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく事項。

づく緑化等の推進に係る協議に関すること。

- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
- (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管理部

港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関する事項（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関する事項。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関すること。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成30年10月横浜市条例第52号）及び横浜市入港料条例（昭和51年12月横浜市条例第62号）の改正等に係る総合調整に関すること。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関すること。
- (7) 港湾におけるIT化の推進に関すること。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関すること。
- (9) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関すること（環境創造局及びみなと賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関すること（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関すること。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (4) 港湾施設の管理運営に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第6号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関すること（水域管理課の分掌事務第15号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関すること。

水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関すること。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関すること（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (5) 海上清掃に関すること。
- (6) 局所属船舶の管理に関すること。
- (7) 放置船舶の対策に関すること。
- (8) 海陸の境界に関すること。
- (9) 入出港船舶の調整に関すること。

- (10) 入出港届に関すること。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関すること。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関すること（管財第一課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (16) 港内巡視に関すること。
- (17) 沈船等に関すること。
- (18) 流出油事故等の対応に関すること。
- (19) 水域施設の管理運営に関すること。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関すること。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。

- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること(維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものと除く。)。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に関すること(建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものと除く。)。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮桟橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮桟橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること(建設第一課の主管に属するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものと除く。)。



令和3年度

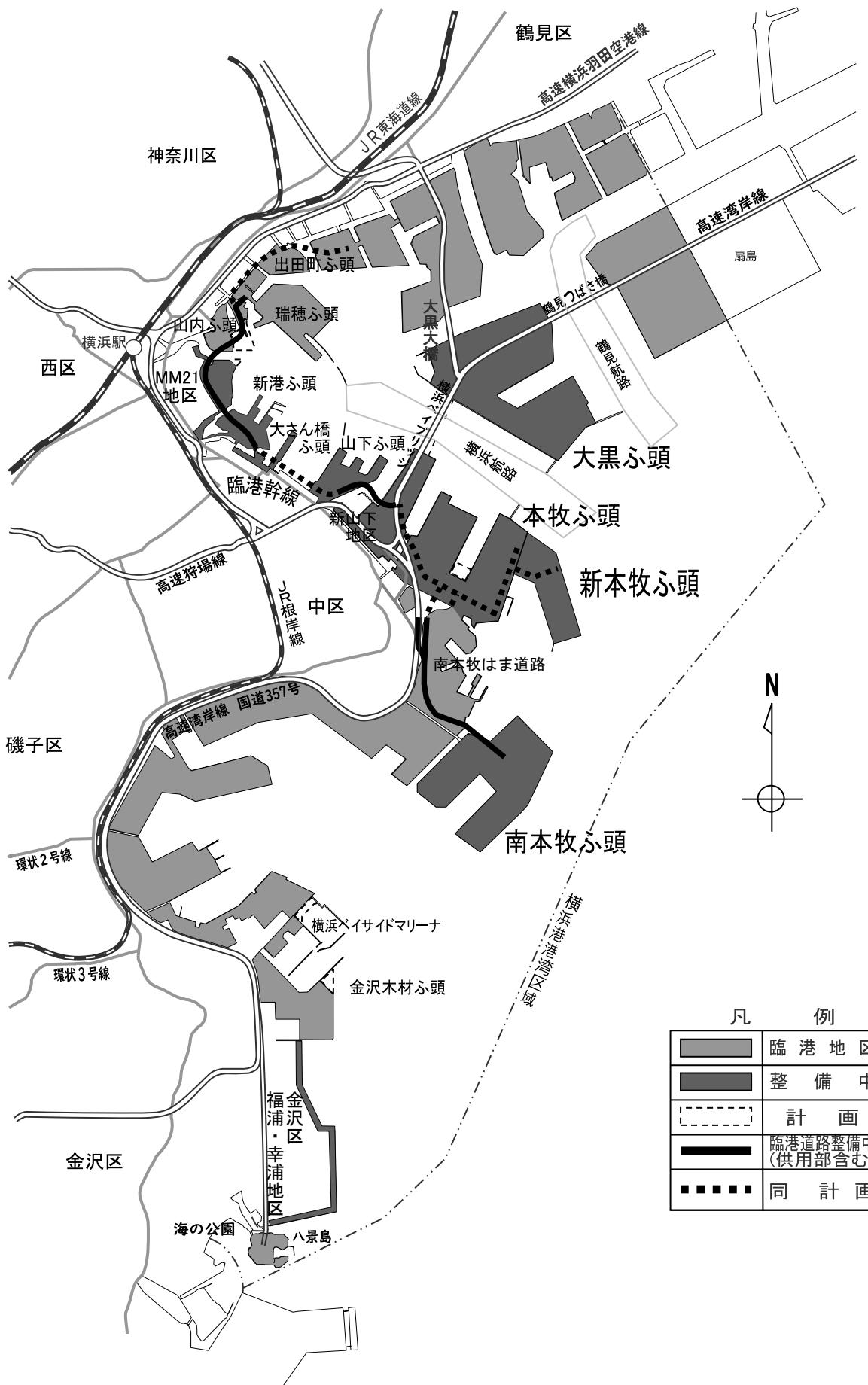
事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

横浜港平面図



凡例

[Light Gray Box]	臨港地区
[Dark Gray Box]	整備中
[Dashed Box]	計画
[Solid Black Line]	臨港道路整備中 (供用部含む)
[Dotted Line with Dots]	同計画

目 次

I 令和3年度港湾局運営方針について	
1 基本目標と目標達成に向けた施策	1
2 予算規模	3
3 目標達成に向けた組織運営	3
II 施策体系	4
III 國際競争力のある港	
1 コンテナ取扱機能強化	5
2 自動車取扱機能強化	10
IV 観光と賑わいの港	
1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進	12
2 賑わいのある港	13
V 安全・安心で環境にやさしい港	
1 カーボンニュートラルポートの形成	17
2 安全で安心な港づくり	19
埋立事業会計	21
VI 令和3年度港湾局予算の概要	
1 会計別内訳	22
2 事業別内訳	25
(1) 港湾総務費	25
(2) 港湾物流費	25
(3) みなと賑わい振興費	26
(4) 港湾管理費	27
(5) 港湾施設等維持費	28
(6) 港湾施設等改良費	29
(7) 港湾整備費負担金	29
(8) 港湾整備事業費会計繰出金	30
(9) 埋立事業会計繰出金	30
(10) 自動車事業会計繰出金	30
(11) 港湾整備事業費会計	31
(12) 埋立事業会計	32
3 債務負担	33

【コラム1】港のデジタル化～ICTを活用した働きやすく生産性の高い港づくり～[P. 6]

【コラム2】D4・D5コンテナターミナルの再整備 [P. 7]

【コラム3】横浜港における「創貨」（ロジスティクス施策）の推進 [P. 9]

【コラム4】自動車貨物の取扱状況 [P. 11]

【コラム5】都心臨海部における観光と賑わい [P. 15]

【コラム6】設置等許可を活用した賑わい創出の取組[P. 16]

【コラム7】国内外の港湾との連携[P. 16]

I 令和3年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

* 文章中の①～⑯は右下の位置図の番号と対応しています。

横浜港は令和3年6月に横浜市が港湾管理者になって70年を迎えます。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港の整備・運営を担っています。これまでの実績や経験を生かし、アフターコロナの経済活性化に向けて、港湾機能強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート※の形成など、新たな施策に果敢に挑戦していきます。

3年度は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。

※ 國際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

(1) 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を目指します。

①新本牧ふ頭の埋立てを開始するなど整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの一体運用、③本牧ふ頭D 5 コンテナターミナルの再整備着手や④A突堤ロジスティクス拠点の形成等の本牧ふ頭再編強化、それに伴う⑤新山下地区での高度化上屋整備等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

また、「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭において⑥横浜航路側に我が国最大級となる延長1,400m連続の自動車専用船岸壁を完成させるとともに、⑦C 4 コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めます。



【欧洲・北米航路に就航する超大型コンテナ船】



(2) 観光と賑わいの港

感染症対策を徹底し、関係機関と連携しながら安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、アフターコロナに向けて、観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、歩行者の回遊性向上や賑わい施設の再整備等に取り組みます。

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ⑧新港歩行者デッキ(仮称)、⑨臨港パークにおいて緑地先端部やパシフィコ横浜との接続デッキの整備に着手します。また、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。さらに、オープン後約30年が経過した⑩横浜みなと博物館、⑪赤レンガ倉庫及び⑫大さん橋国際客船ターミナルの改修を進めます。

⑬山下ふ頭では、「動くガンダム」の展示等を行うとともに、引き続き丁寧に協議を重ねながら、再開発に向けて移転補償を進めていきます。



【令和2年11月にクルーズを再開した「飛鳥II」】



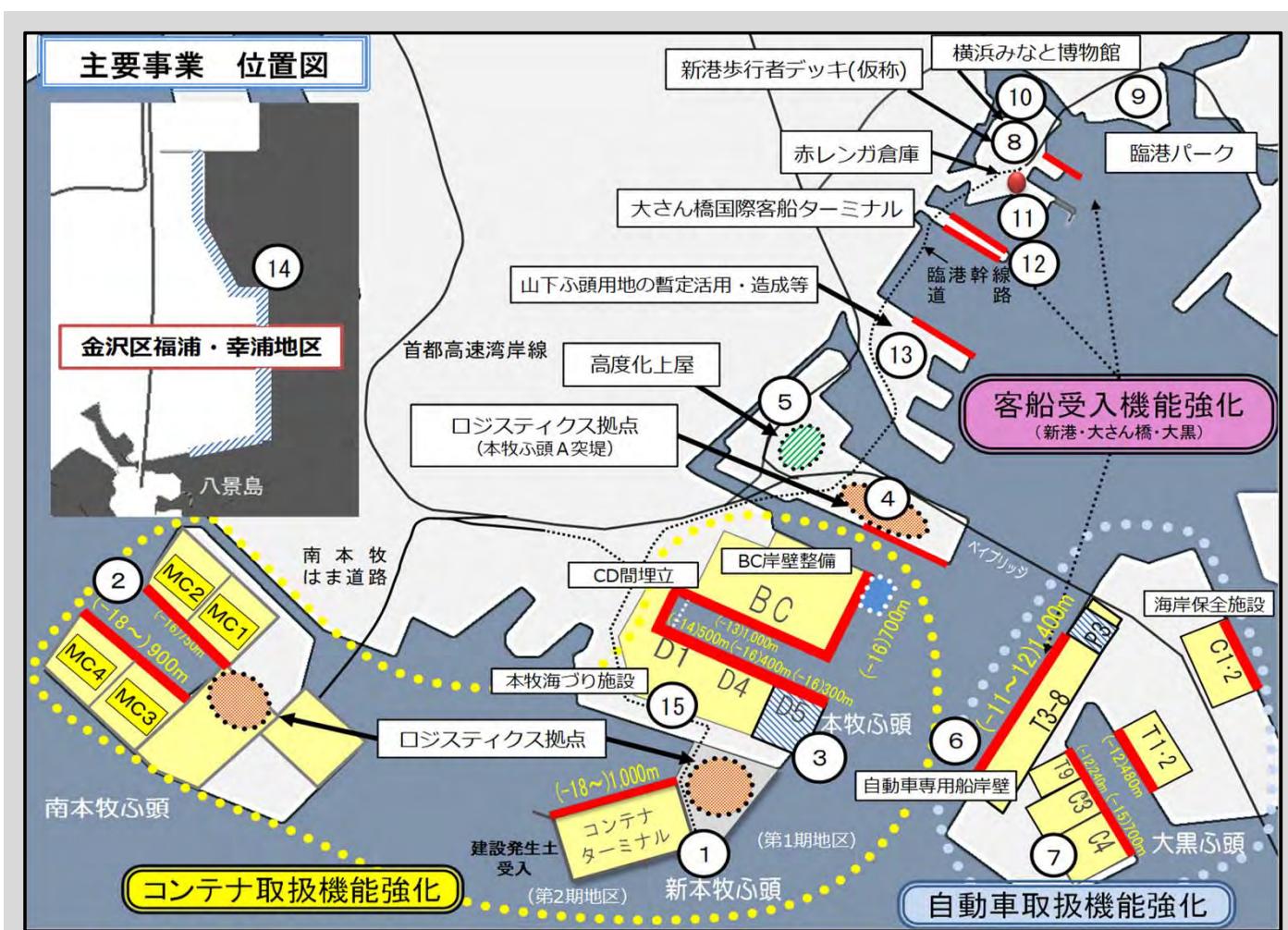
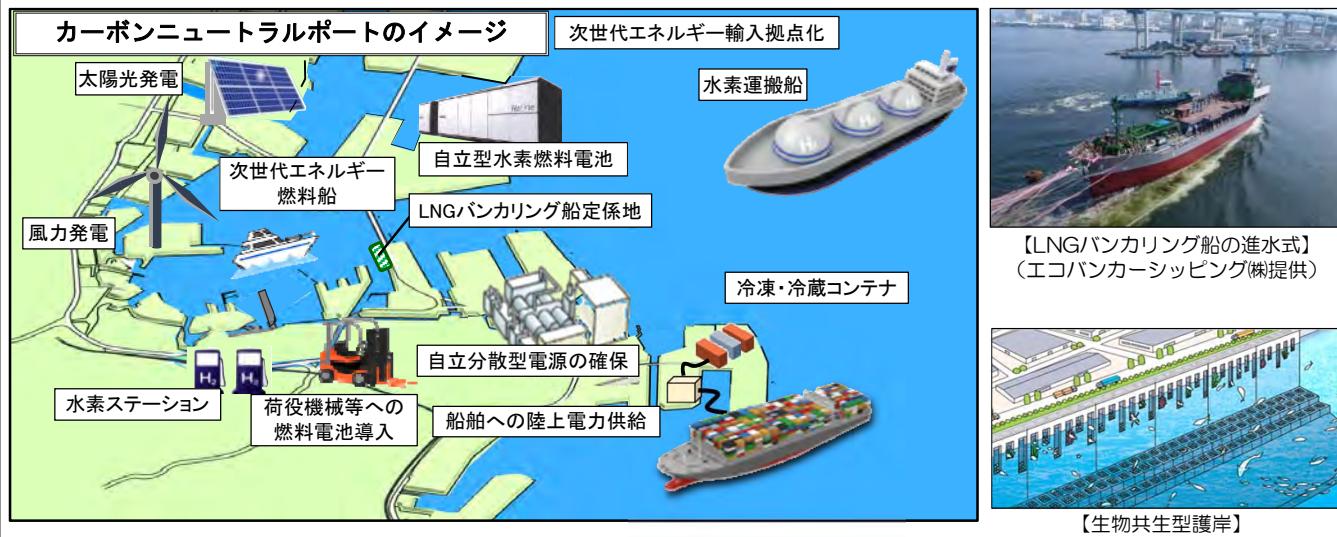
【臨港パーク整備位置図】

(3) 安全・安心で環境にやさしい港～カーボンニュートラルポートの形成～

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進めていきます。水素、アンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化、埠頭における自立分散型の電源確保、船舶への陸上電力供給、荷役機械・トレーラー等への燃料電池の導入・水素ステーションの整備、次世代エネルギー燃料船の開発・燃料供給体制等の検討を進めます。

また、LNGバンカリング拠点形成として、LNGバンカリング船が就航し、本牧ふ頭A4岸壁を定係地として事業を開始します。さらに、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などの取組を進めます。

防災力の向上としては、2019年の台風により被害を受けた⑭金沢区福浦・幸浦地区護岸や⑮本牧海づり施設の復旧工事を完了させるとともに、大黒ふ頭及び金沢地区において津波や高潮、高波による被害から人命や財産を防護する海岸保全施設の整備等を進めます。



2 予算規模

一般会計は134億2,947万円で、令和2年度当初予算に比べ、59億1,352万円の減（前年度比30.6%減）となりました。これは主に、金沢区福浦・幸浦地区や中区本牧地区の護岸復旧工事の進捗に伴う減や、客船受入経費の減によるものです。

なお、2年度9月補正、12月補正及び2月補正予算を含めると190億4,887万円となり、前年度予算に比べ、2億9,412万円の減（同1.5%減）となります。

港湾整備事業費会計は457億292万円で、前年度当初予算に比べ82億4,342万円の増（同22.0%増）となりました。これは主に、新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業）や建設発生土受入事業費の増によるものです。

埋立事業会計は456億7,370万円で、前年度当初予算に比べ82億2,355万円の増（同22.0%増）となりました。これは主に、企業債償還金等の増によるものです。

◆令和3年度港湾局予算総括表

会計名	令和3年度	令和2年度当初	増△減	増△減率
一般会計	134億2,947万円 (190億4,887万円)	193億4,299万円	△59億1,352万円 (△2億9,412万円)	△30.6% (△1.5%)
港湾整備事業費会計	457億292万円	374億5,950万円	82億4,342万円	22.0%
埋立事業会計	456億7,370万円	374億5,015万円	82億2,355万円	22.0%

※一般会計下段の（）内は2年度9月補正、12月補正及び2月補正を含めた予算額と増減

3 目標達成に向けた組織運営

施策・事業の着実な進展に向け、次の考え方のもと、全職員総力を挙げて取り組みます。

1 組織をあげて果敢に挑戦する

- 台風被害の確実な復旧や新型コロナウィルス感染症への的確な対応など、困難な課題に局一丸となって果敢に取り組む。
- 国際競争力強化に向けた取組は前例のないことばかり。各職場で議論を尽くし、可能性に挑戦する。
- 話しやすい雰囲気づくり、職場のコミュニケーションを活発にする。まずは挨拶から。
- 全員が施策の目的を理解し、課題解決に向けて、組織や職位を超えて知恵を出し合うことでチーム力を發揮する。また、職員ひとり一人が自らのキャリアについて考え、成長していく意識を常に持つ。
- 常に、速やかな「報・連・相」で情報共有を心掛け、状況の変化に対し、タイミングを逃さず対応する。
- 健全な猜疑心、良い意味でのおせっかいが必要。一人で悩むことがないように。
- みんなで力を合わせて楽しく頑張る。職場の一体感は人を育てる。
- 職場と職員双方が一体となって意識改革を進め、女性活躍を推進するとともに、全ての職員にとって働きやすく働きがいのある組織の実現に取り組む。

2 公民一体となった強固な連携体制のもと、施策・事業に取り組む

- 局内関係課の連携を一層強化するとともに、庁内各局、国、横浜川崎国際港湾（株）、横浜港埠頭（株）、（一社）横浜港振興協会、各指定管理者等と密に調整を図りながら業務を進める。
- 港湾関係事業者、船会社、荷主、旅行会社等との連携を強化し、コミュニケーションを図りながら業務を進める。

3 新しいワークスタイルを実践する

- 効果的・合理的な業務の改善や職員間の業務の偏り是正等を図ることで、年休の取得と超過勤務の縮減を推進し、ワーカーライフバランスを向上させる。
- デジタル化を前提とした業務プロセスの見直しとデジタル技術の活用により、生産性の向上に向け、WEB会議や横浜版フレックスタイムの活用等、ワークスタイル改革を進める。
- リスクマネジメントの取り組み、内部監察、局独自の自主点検等を通じて、組織の内部統制を進め、職場全体でコンプライアンスを遵守する。

II 施策体系

(1) 国際競争力のある港

★ 令和3年度新規拡充事業

主要施策	主な事業
1 コンテナ取扱機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ★ 新本牧ふ頭の整備 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル等の整備 ★ 本牧ふ頭の再編強化 国際コンテナ戦略港湾の推進
2 自動車取扱機能強化	自動車取扱機能強化

(2) 観光と賑わいの港

主要施策	主な事業
1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進	客船の寄港促進
2 賑わいのある港	<ul style="list-style-type: none"> ★ 臨海部の回遊性向上(新港歩行者デッキ(仮称)の整備) ★ 臨港パーク先端部等の整備 ★ 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実【一部再掲】 ★ 賑わい施設等の改修 山下ふ頭用地の暫定活用・造成等

(3) 安全・安心で環境にやさしい港

主要施策	主な事業
1 カーボンニュートラルポートの形成	<ul style="list-style-type: none"> ★ 港湾エリアにおける水素等バリューチェーン構築等の検討 LNGバンカリング拠点形成の推進 ★ 豊かな海づくり【一部再掲】
2 安全で安心な港づくり	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設等復旧事業 海岸保全施設の整備 ★ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】 保安対策 働きやすい港湾の環境整備

III 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化等に対応し、基幹航路の維持・拡大を図ります。そのため、新本牧ふ頭の埋立てを開始するなど整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4 のコンテナターミナルの一体運用、本牧ふ頭D 5 コンテナターミナルの再整備着手やA突堤ロジスティクス拠点の形成等の本牧ふ頭再編強化、それに伴う新山下地区での高度化上屋整備等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

【主な事業】

① 新本牧ふ頭の整備 《港湾整備事業費会計》★ [P.31] 323 億 1,213 万円

新本牧ふ頭は、大水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点を形成するものです。また、南本牧ふ頭埋立完了に続く市内公共建設発生土等を安定的に受け入れる役割も担い、秋頃から埋立てを開始します。

<第1期地区>

- ・護岸の整備のための地盤改良や護岸本体となるケーソン製作・据付工事の他、埋立工事に着手
- ・整備にあたっては、中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに護岸整備費に受益者負担を導入

<第2期地区>

- ・護岸等の整備のための地盤改良や護岸本体となるケーソン製作工事等(国直轄事業)

【計画概要】

地区	土地利用	施行主体	造成面積	事業期間
第1期地区	ロジスティクス用地、緑地等	横浜市	約 38 ha	令和元年度～元年代後半
第2期地区	コンテナターミナル用地	国等	約 50 ha	令和元年度～10年代前半

<建設発生土受入事業>

- ・建設発生土を安定的に受け入れるため、中継所（大黒・幸浦）の運営や海上運搬・投入、埋立地の造成・整地・地盤改良、水質管理業務等を実施
- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等

<新本牧ふ頭整備の市民向け広報のための取組>

- ・小中学校の社会科見学や市民見学会などを開催し、新本牧ふ頭の役割、建設技術、環境への取組などを紹介するため、スカイウォーク等を活用

計画位置図（新本牧ふ頭）



② 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル等の整備 [P.25] [P.28] [P.32] 4億4,335万円

- ・南本牧ふ頭MC 1～4 コンテナターミナルの 一体運用
- ・国と連携した AI ターミナルの推進 コンテナ搬出入の事前 予約等を担うシステム CONPAS の本格導入、 自働運転トレーラーの 走行実験等
- ・港湾施設整備費貸付金 (ガントリークレーンの 改良) 『港湾整備事業費会計』
- ・埠頭内の道路、排水管の 管理等



【コラム1】港のデジタル化 ~ICTを活用した働きやすく生産性の高い港づくり~

ICT 環境が進展する中で、2021 年度には、コンテナ搬出入の事前予約やコンテナターミナルゲートの処理時間短縮によってトレーラーのゲート前混雑を解消する「CONPAS (Container Fast Pass)」の南本牧ふ頭への本格導入や、荷役作業の効率化、就業環境の向上に向けた「外来トレーラーの自働走行実験」、「遠隔操作 RTG (Rubber Tired Gantry crane : タイヤ式門型クレーン) 導入」など様々な取組を、国と連携しながら進めていきます。いずれも働きやすい快適な就労環境を創出し、港湾の人材確保につなげます。

また、港湾業務の手続には運送依頼や搬入票など、今でも一部に紙や FAX 等を用いたやり取りが残っており、再入力など非効率な状況が発生していることから、各種手続の省力化に向け、データの標準化や各種情報システムと連携する「港湾関連データ連携基盤」の構築を国とともにに行ってています。



③ 本牧ふ頭の再編強化★ [P.25] [P.29] [P.31] [P.32]

45 億 6,576 万円

超大型コンテナ船への対応を図るために、D 4・D 5 コンテナターミナルの一体的な運用に向けてD 5 コンテナターミナルの再整備に着手します。

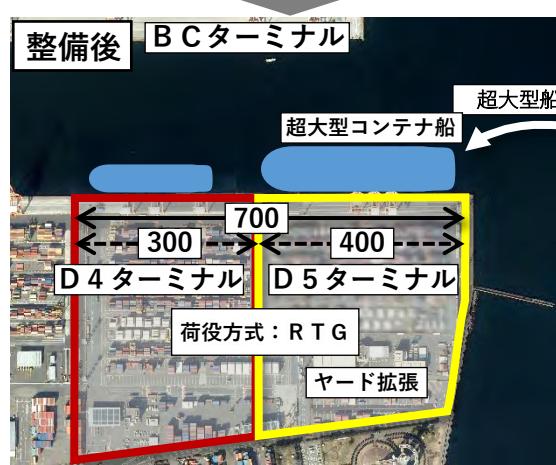
また、コンテナ貨物取扱量の拡大と定着に向けて、A 突堤におけるロジスティクス拠点の形成のため、道路・給排水設備等の基盤整備を進めるとともに、国と連携した物流施設整備費貸付金等を活用して事業者の進出を促進します。

さらに、再編強化等に伴う上屋移転に対応するため、新山下地区に2層構造の「高度化上屋」を整備します。

- ・ D 5 岸壁改良、臨港幹線道路（本牧～山下間）調査・設計（国直轄事業）等
- ・ 国・民間事業者と連携したBCターミナルにおけるRTG（タイヤ式門型クレーン）の遠隔操作実験
- ・ A 突堤ロジスティクス拠点の基盤整備等
物流施設建設に必要な道路や給排水設備の整備
- ・ 物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》
A 突堤における民間事業者による倉庫建設の促進
- ・ 新山下地区高度化上屋等の整備《港湾整備事業費会計》

【コラム 2】 D4・D5 コンテナターミナルの再整備

D 4 ターミナルの利用者は、全長約 400m の超大型コンテナ船の投入を希望していますが、現状、D 5 ターミナルに船舶が着岸している場合に、D 4 ターミナルへの超大型船の着岸ができません。2021 年度にD 5 ターミナルの利用者が南本牧に移転するため、D 5 ターミナルの荷役方式をストラドルキャリアから生産性の高い RTG（タイヤ式門型クレーン）に転換するとともに、ヤードの拡張等を行い、D 4 とD 5 の一体的な運用を進めます。



本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化、利便性の向上に向け、コンテナターミナルの拡張・再整備、岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し総合的に推進していきます。



【コラム3】横浜港における「創貨」(ロジスティクス施策)の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクスによるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化や雇用の確保などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤の横浜港埠頭株式会社用地約13haにロジスティクス拠点の整備を進めており、2019年度から民間倉庫の建設や道路・上下水道等のインフラ整備を進めてきましたが、2021年度には倉庫3棟が稼働を迎える、拠点形成の動きが本格化します。

また、本市が所有する株式会社横浜港国際流通センターの株式を横浜港埠頭株式会社に有償譲渡し、一体的な経営を図ることで、横浜港のロジスティクス施策を担う両社の物流拠点を相互に融通し合うなど、その相乗効果により、横浜港の「創貨」の取組を一層推進します。



【本牧ふ頭A突堤 ロジスティクス拠点】

④ 国際コンテナ戦略港湾の推進 [P.25]

1億2,355万円

横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)を中心に、国の補助制度を活用した航路ネットワークの拡充を目的とした支援策を実施します。また、国と連携した荷主企業に対するポートセールス、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化等に取り組みます。

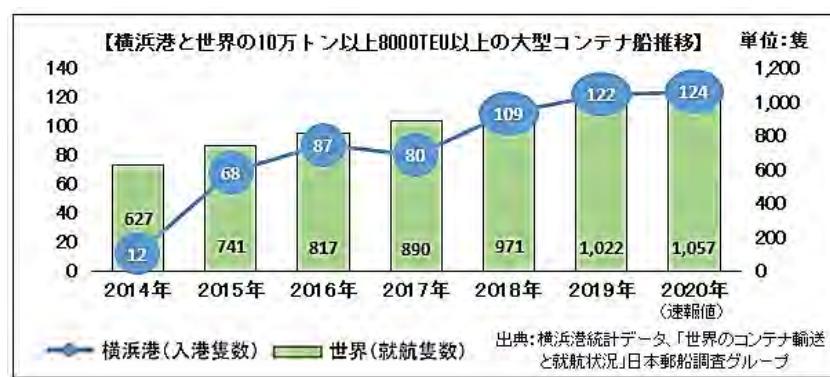
- ・基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援
- ・国と連携した荷主企業等へのポートセールスの実施、荷主意見交換会の開催等
- ・国際フィーダーの強化策の検討（内航コンテナ船の輸送の低コスト化、内航バースの整備等）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックにおける横浜港内の円滑な交通と物流機能の確保に向けた物流対策の実施



【荷主意見交換会の様子】

<横浜港の超大型コンテナ船入港と基幹航路の新規寄港状況について>

横浜港への超大型船の入港は年々増加しています。また、国際基幹航路の誘致が着実に進み、2017～2019年度までに計5航路、2020年度に欧州、北米、中南米で計4航路、合計9航路の新規寄港が実現しました。



2 自動車取扱機能強化

自動車貨物は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」となっています。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良、コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等を進めます。P3・P4及びT3～8の岸壁改良により、我が国最大級の延長1,400mの連続バースが完成します。これにより全長200m級の大型自動車専用船が5隻同時に着岸できるようになり、安定的・効率的な自動車取扱が可能となります。また、南本牧ふ頭に利用者が移転したC4コンテナターミナルについて自動車ターミナルへの転換を進めます。これらにより、大黒ふ頭全体で大型自動車専用船が11隻同時着岸可能な日本最大の自動車取扱拠点となります。

【主な事業】

- 自動車取扱機能強化 [P.29] 15億2,195万円
- ・ P3・P4荷さばき地整備、T5～8泊地浚渫
- ・ P3・P4岸壁改良（国直轄事業）

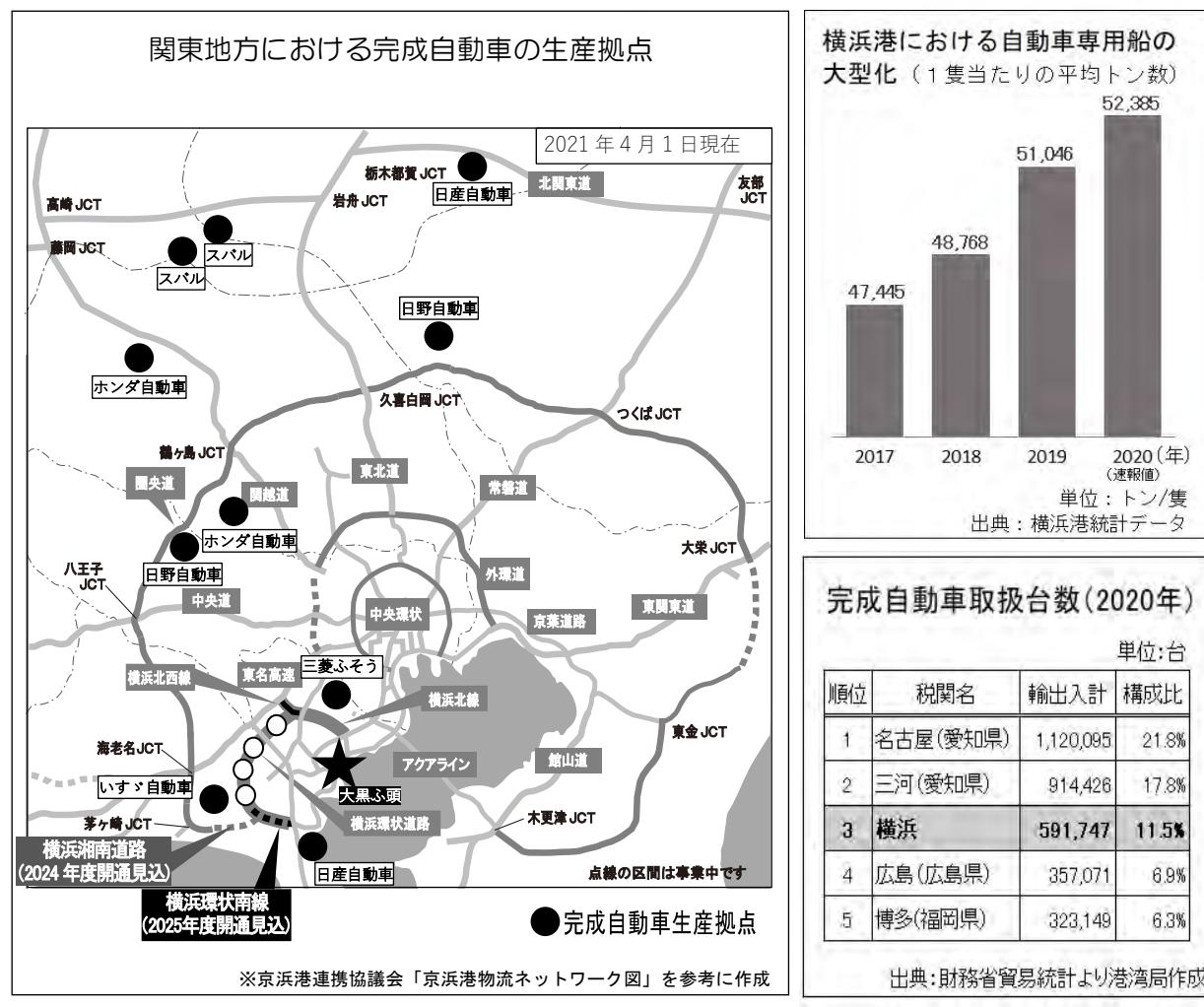
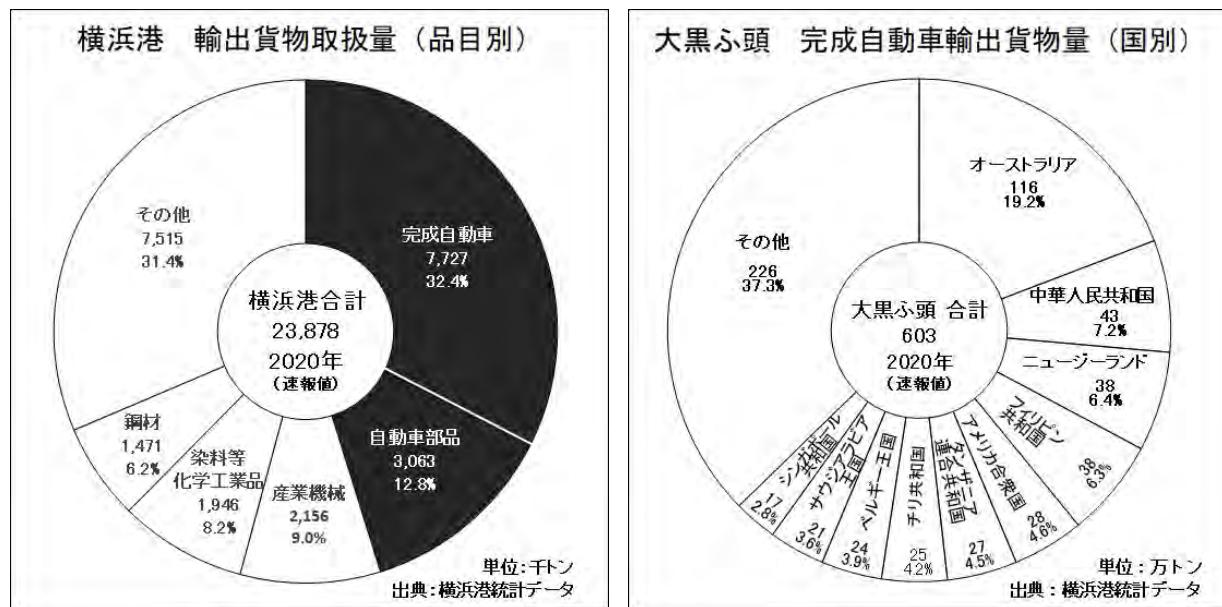


【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

【コラム4】自動車貨物の取扱状況

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の4割以上を占めており、輸出先も豪州・欧米・アジアなど世界各国にわたっています。

北関東を中心に生産拠点を抱え、東日本における最大の取扱拠点としての役割を今後も担っていくために、大型化が進む自動車専用船に対応するため、岸壁の改良やコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等、自動車取扱機能の強化を進めています。



IV 観光と賑わいの港

1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進

関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安心なクルーズ船の受入れを行います。2020年は、積極的なクルーズ再開に取り組んだ結果、瀬戸内海を巡る観光船※に次ぐ国内第2位の47回の客船寄港回数となりました。2021年度の寄港回数は、過去最多を記録した2019年の188回を上回る約200回となる見込みです。

こうしたクルーズ船の寄港による観光を市内の活性化につなげていくために、クルーズ前後の宿泊や市内ツアーの催行を促進する補助制度の実施、観光事業者と連携した乗船客の市内回遊ツアーの造成・ガイドブック配布・スマートフォン向けアプリでの配信を進めます。

また、国内外船会社等へのPR活動や見本市等での情報収集・情報発信については、WEBを活用するなどし、横浜港の魅力を伝え、引き続き客船寄港を促進します。

※ベラビスタマリーナを起点に瀬戸内海を巡るクルーズを行う乗員定員38名の観光船「ガントウ」

<2020年 国内における寄港回数(横浜市調べ)>

1	ベラビスタマリーナ(広島県)	53
2	横浜	47
3	神戸	30
4	宮島	19
4	那覇	19



【新港ふ頭客船ターミナル】



【船内における感染症対策】



【横浜・みなとの街歩きガイドブック】

【主な事業】

○ 客船の寄港促進 [P.25] [P.26]

1億1,791万円

安全・安心にクルーズ船の受入れを行う体制強化を進めるとともに、船会社等に向けた寄港促進や、寄港時の市内観光促進を図ります。

<安全・安心で円滑な受入れのための体制強化、市民への理解促進>

- ・客船寄港予約システムの構築による利便性向上
- ・X線検査装置等の機器導入や適切なメンテナンス
- ・市民クルーズやフォトコンテストなどによる市民が身近に感じるクルーズの振興

<客船寄港や市内観光の促進>

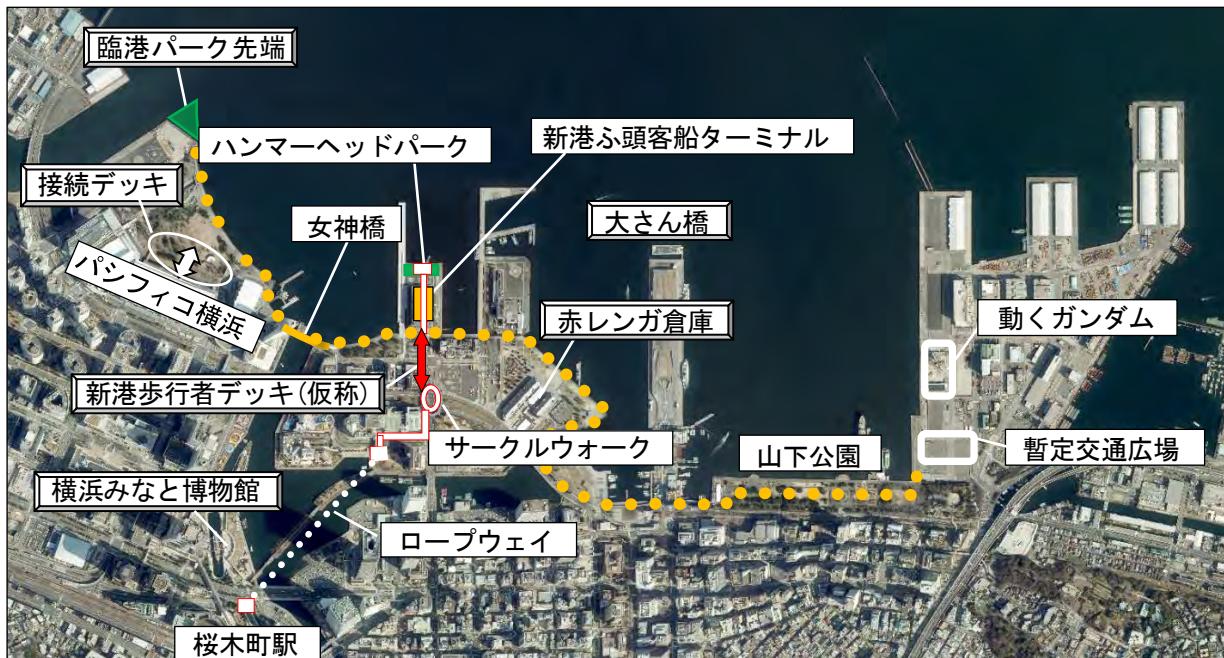
- ・クルーズ前後の宿泊や市内ツアーの催行を促進する補助制度の実施
- ・観光事業者との連携による乗船客の市内回遊ツアーの造成やガイドブック配布、スマートフォン向けアプリ（Yokohama Travel Guide等）での配信
- ・WEBの活用を含む国内外船会社等へのPR、見本市等での情報収集・発信

2 賑わいのある港

アフターコロナに向けて、観光により市内経渉を活性化するため、みなとみらい21地区等において、歩行者の回遊性向上や賑わい施設の再整備等に取り組みます。

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ新港歩行者デッキ(仮称)、臨港パークにおいて緑地先端部やパシフィコ横浜との接続デッキの整備に着手します。また、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。さらに、オープン後約30年が経過した横浜みなと博物館、赤レンガ倉庫及び大さん橋国際客船ターミナルの改修を進めます。

山下ふ頭では、高さ18mの「動くガンダム」の展示等を行うとともに、連節バス(ベイサイドブルー)等の発着拠点として、暫定整備した交通広場やバス待合所を活用します。



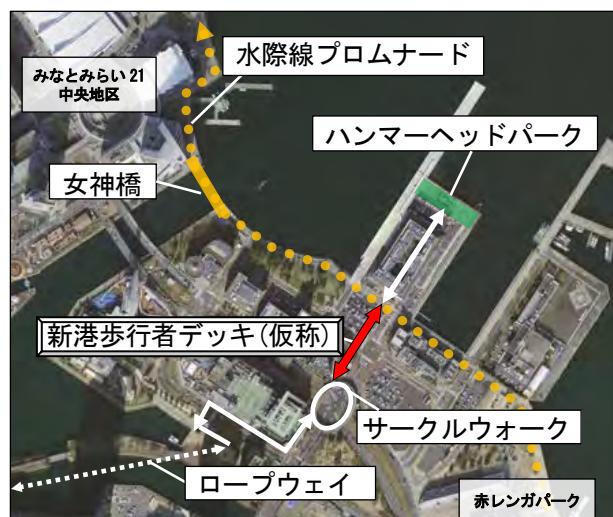
【主な事業】

① 臨海部の回遊性向上（新港歩行者デッキ(仮称)の整備）★ 1億5,000万円

サークルウォークから客船ターミナルまでを結ぶデッキの整備に着手します。これにより、桜木町駅から4月に運行を開始したロープウェイやサークルウォークを経て、ハンマーヘッドパークまでの快適な歩行者ルートが形成され、みなとみらい21中央地区や赤レンガパークなどへの更なる回遊性が向上します。



【デッキイメージ図】



【配置計画図】

② 臨港パーク先端部等の整備 《埋立事業会計》★ [P.32]

9億5,000万円

みなとみらい21地区のまちづくりの進展に合わせ、臨港パークの未整備部の緑地先端部、パシフィコ横浜との接続デッキ等の整備に着手します。

緑地先端部は、緩やかな曲線に沿った親水護岸を整備し、先端部にはシンボリックな展望ゾーンを設けます。また、水上交通の拠点となる桟橋を整備することで、来街者の更なる回遊性の向上につなげるとともに、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場（人工海浜・岩場）等の造成も行います。

現在のパシフィコ横浜との接続部は、仮設構造のデッキで幅員が狭く、経年劣化が進んでいるため、幅員が広い本設デッキの整備により、パシフィコ横浜と臨港パークの一体化を図り利便性・安全性を高めます。



【臨港パーク整備位置図】



【緑地先端部整備イメージ】



【現在の仮設デッキ】



【仮設デッキの劣化状況】

③ 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実 [P.26] [P.32]

【一部再掲】《一般会計》 80万円 《埋立事業会計》★ 9億5,000万円

水上交通について、民間事業者と連携しながら、発着拠点、航路等のさらなる充実に向けた取組を進めます。2020年9月には新たな発着拠点として、新港ふ頭さん橋を供用しました。引き続き、臨港パーク先端部、パシフィコノース付近、大黒ふ頭スクイウォーク、横浜ベイサイドマリーナ等の拠点整備・航路拡充等を進めます。

また、港と大岡川、中村川といった河川をつなぐ水上交通の社会実験を進め、航路の充実や水辺空間の賑わい創出を図ります。



【都心臨海部の水上交通発着拠点（民間施設を含む）】

④ 賑わい施設等の改修★ [P.28]

5億 1,385万円

オープン後約30年が経過した横浜みなと博物館を改修し、体験型コンテンツ導入等展示施設の更新、案内サインの多言語化等の拡充、吊り天井の耐震化等を行います。また、赤レンガ倉庫において、2022年の供用20周年に向けて、外壁補修や空調設備、照明等の機能更新を行います。さらに、大さん橋国際客船ターミナルにおいて、トイレや監視設備等の更新・補修などを行います。



【体験型コンテンツのイメージ】



【赤レンガ倉庫】

【コラム5】都心臨海部における観光と賑わい

クルーズ旅客等の観光を促進するためには、寄港した港独自の歴史や文化等の発信が非常に重要であると有識者からアドバイスをいただいています。横浜みなと博物館は、日本で初めて開港した地である歴史や我が国を代表する国際貿易港の成り立ちを紹介し、鉄道、バス、水上交通、ロープウェイ等の交通結節点に近接する観光の中核施設です。

みなとみらい21地区周辺には、様々な企業を含めた博物館やショールーム、美術館、赤レンガ倉庫等の観光資源が集積しています。クルーズ旅客等に周辺地区的ガイドブックの事前配布やスマートフォン向けアプリによる情報配信など、観光の促進を図ります。



【帆船日本丸と横浜みなと博物館】

⑤ 山下ふ頭用地の暫定活用 [P.26]

7,780万円

山下ふ頭再開発に向けた移転に伴い生じた更地を暫定的に有効活用し、高さ18mの「動くガンダム」の展示等を行うとともに、連節バス(ベイサイドブルー)等の発着拠点として暫定交通広場を引き続き活用します。



©創通・サンライズ

⑥ 山下ふ頭用地の造成等《港湾整備事業費会計》[P.31]

57億 1,100万円

民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、引き続き丁寧に協議を重ねながら、倉庫等の移転補償や建物調査などを行います。

【コラム6】設置等許可を活用した賑わい創出の取組

港湾施設条例（2018年10月改正）により、港湾緑地において民間事業者による便益施設等の設置が可能となり、現在2か所で事業を進めています。

2021年夏には、カップヌードルミュージアムパークに、ハンマーHEADや港の美しい景観を眺めながらバーべキュー等を楽しむことができるグランピング施設がオープンします。

また、臨港パークでは、カフェ・レクリエーション施設の2022年度オープンを目指しています。



【グランピング施設イメージ】

【コラム7】国内外の港湾との連携

① 海外の港湾との連携

2021年度に姉妹港締結から40年の節目の年を迎えるバンクーバー港を始め、姉妹港等とさらなる協力関係を促進します。また、WEBによるセミナーや国際会議に参加するなど、各国港湾との連携構築や情報共有を進めています。



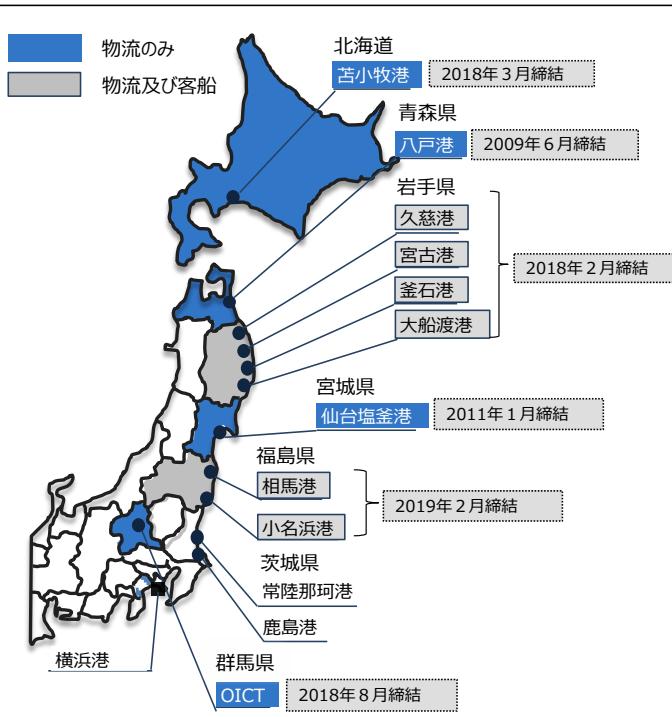
【メルボルン港とのWEB会議】

<姉妹港・友好港・貿易協力港等>

オークランド港(姉妹港)、バンクーバー港(姉妹港)、上海港(友好港)、メルボルン港(貿易協力港)
遼寧港口集團有限公司・大連港(友好港)、ハンブルク港(姉妹港)、タイ港湾庁(パートナーシップ港)
フィリピン港湾庁(協力関係港)、バルセロナ港湾局(協力関係港)、山東省港口集團有限公司(協力関係港)

② 国内の港湾との連携

東日本を中心に各港と連携し、国際フィーダー航路網の拡充を推進しています。これにより、北海道・東北・北関東など各地方の荷主の利便性向上が図られ、横浜港への集貨促進及び各港の活性化につなげています。これらの港湾とは、共同の荷主営業や、各港の利用促進セミナーにおいて、横浜港のPRや連携した取組の紹介等を行っています。



【苫小牧港管理組合との情報交換】



【小名浜港と国際フィーダーに関する課題検討】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

2050 年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポート※の形成に向けた取組を進めていきます。水素、アンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化、埠頭における自立分散型の電源確保、船舶への陸上電力供給、荷役機械・トレーラー等への燃料電池の導入・水素ステーションの整備、次世代エネルギー燃料船の開発・燃料供給体制等の検討を進めます。

また、LNG バンカリング拠点形成として、LNG バンカリング船が就航し、本牧ふ頭 A 4 岸壁を定係地として事業を開始します。さらに、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、CO₂ を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などの取組を進めます。

※ 國際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

【主な事業】

① 港湾エリアにおける水素等バリューチェーン構築等の検討★ [P.25] 769 万円

次世代エネルギーの輸入拠点化、埠頭における自立分散型電源の確保、船舶への陸上電力供給、荷役機械・トレーラー等への燃料電池の導入・水素ステーションの整備、次世代エネルギー燃料船の開発・燃料供給体制等の検討を進めます。

② LNG バンカリング拠点形成の推進 [P.25] 100 万円

- ・本牧ふ頭 A 4 岸壁を定係地としたバンカリング事業の開始
- ・船会社等の利用促進

③ 豊かな海づくり★ 【一部再掲】 266 億 4,683 万円

- ・生物共生型護岸の整備（新本牧ふ頭整備）
《港湾整備事業費会計》 [P.31]

- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等
《港湾整備事業費会計》 [P.31]

- ・海の環境改善活動の支援等 [P.26]
東京湾大感謝祭の開催支援

<生物共生型護岸>

護岸のスリットを階段状にすることや、前面にブロックを配置することで、海の生物が生息しやすい多様な水深帯を持つ構造としたものです。

新本牧ふ頭の護岸の一部に採用しています。



【生物共生型護岸のイメージ】

<藻場・浅場の形成>



【整備予定位置図（臨港パーク前面海域）】

【効果】アマモや貝類等が生息することで、赤潮の発生原因となる窒素やリンを吸収し、水質を改善させます。また、稚魚の成育や産卵の場となるほか、ブルーカーボンとして脱炭素化の推進に繋がります。



【断面図（イメージ）】

＜カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組＞

【これまでの主な取組】

- ・自立型水素燃料電池を導入した電力ピークカットや非常用電源活用の実証実験(大黒ふ頭)
- ・風力発電（瑞穂ふ頭）により製造した水素を、燃料電池フォークリフトに使用する水素供給システムの実証実験
- ・上屋・コンテナターミナルへの太陽光発電・LED照明の導入
- ・グリーン物流の推進に向けたコンテナバージの運航支援
- ・環境配慮型船舶へのインセンティブ導入
- ・ハイブリッドタグボート、LNG燃料タグボートの運航 等

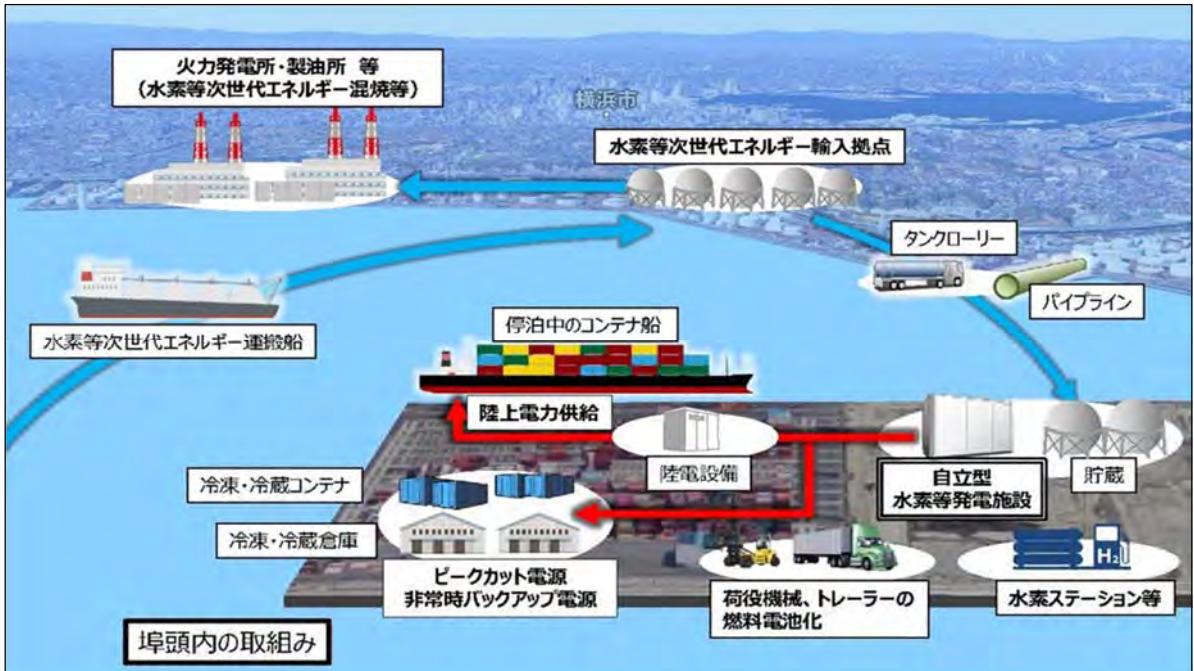
【自立型水素燃料電池システム】



【現状及び今後の取組】

- 1 港湾エリアにおける水素等バリューチェーン構築等の検討
 - ・次世代エネルギー輸入拠点化
 - ・埠頭における自立分散型電源の確保
 - ・船舶への陸上電力供給
 - ・荷役機械・トレーラー等への燃料電池導入・水素ステーションの整備
 - ・次世代エネルギー燃料船の開発・燃料供給体制の構築 等
- 2 LNGバンカリング拠点形成の推進
 - ・LNGバンカリング船の建造
 - ・LNGバンカリング船の定係地の整備
 - ・船会社等の利用促進 等
- 3 豊かな海づくり
 - ・生物共生型護岸の整備
 - ・藻場・浅場の形成（ブルーカーボン）
 - ・市民に開かれた漁港の改修
 - ・海の環境改善活動の支援 等

■港湾エリアにおける水素等バリューチェーン構築イメージ



2 安全で安心な港づくり

2019年の台風により被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設の復旧工事を完了させるとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭及び金沢地区において護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備等を進めます。

また、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

【主な事業】

① 港湾施設等復旧事業 [P.28]

金沢区福浦地区護岸において直立消波ブロックの上部コンクリートや基礎マウンドを防護する被覆ブロックの製作・据付工事を実施するとともに、本牧海づり施設の桟橋や管理棟の復旧工事を完了させます。

また、復旧工事の完了を見据え、海の景観が一望できる遊歩道や駐車場を備えた海づり施設の検討も進めます。

18億4,400万円



【福浦地区的復旧状況】

② 海岸保全施設の整備 [P.29]

2億4,530万円

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、2019年の台風を踏まえた高波の浸水が陸域へ侵入するのを防ぎ人命や財産を守るため、大黒ふ頭及び金沢地区において胸壁（きょうへき）、陸閘（りっこう）等の海岸保全施設の整備等を進めます。



【胸壁】

胸壁：浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。



【陸閘】

陸閘：浸水を防ぐ門で、車両等の出入りがある箇所に設けます。

③ 港湾施設等の維持保全★【一部再掲】

17億7,665万円

- 港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- | | |
|--------------------------|-----------|
| ・港湾施設等の点検・調査 [P.28] | 1億4,710万円 |
| ・港湾施設等の修繕 [P.28] | 5億9,415万円 |
| ・賑わい施設等の改修 [P.28] | 5億1,385万円 |
| ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.31] | 2億2,800万円 |
| ・大黒ふ頭の嵩上げ等 [P.28] [P.29] | 1億7,300万円 |
| ・港内の海上清掃 [P.27] | 1億2,055万円 |



【護岸復旧工事】



【ポンツーン係留チェーン交換】



【清掃船「清浦丸」】

④ 保安対策 [P.25] [P.27]

3億9,304万円

国際航海船舶が利用する埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・関係機関等と連携した新型コロナウイルス等感染症対策への取組
- ・S O L A S 条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・保安対策設備の更新（監視システムの更新）
- ・横浜港ヒアリ等対策連絡会議の開催など関係機関等と連携した防除

⑤ 働きやすい港湾の環境整備 [P.25] [P.30] [P.31]

2億339万円

人材確保や女性活躍の推進を踏まえ、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

＜通勤支援＞

路線バス運行の支援（生活交通バス路線維持支援）、新たにロジスティクス拠点を整備する本牧ふ頭A突堤における就労者の通勤手段を確保するための共同バス運行を支援します。



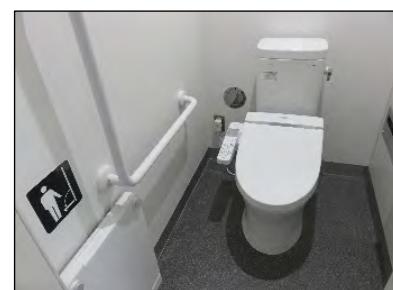
【市営バス本牧 TOC 行便】



【横浜港で女性が働く様子】

＜港湾厚生施設の充実等＞

埠頭再編に伴う港湾厚生施設の充実・再配置に向けた調査等（本牧ふ頭・南本牧ふ頭）、施設老朽化に伴う改修調査等及び港で働く女性が安心して利用できる環境整備（トイレ改修・女性専用トイレ設置）に取り組みます。



【トイレ改修・女性専用トイレ設置イメージ】



埋立事業会計

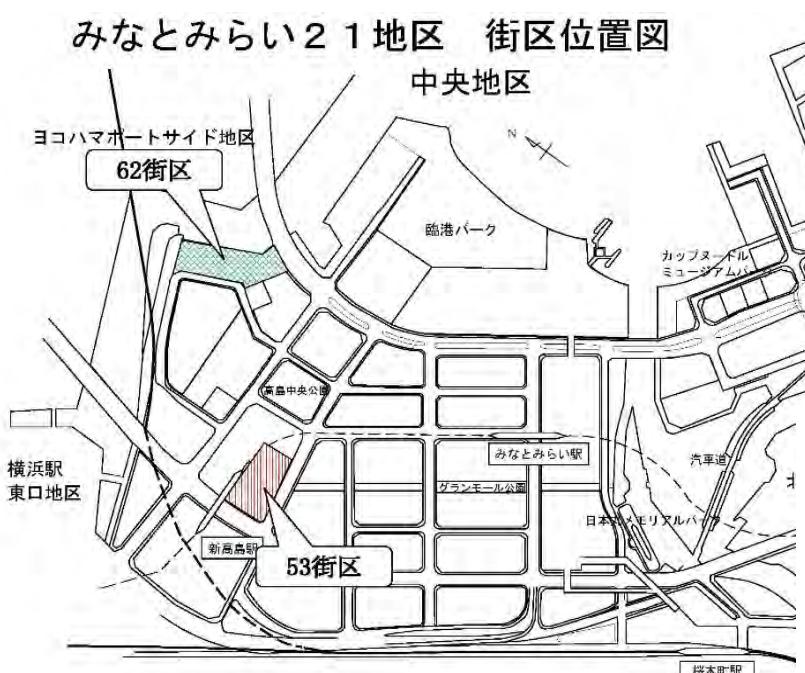
2032年度末の会計廃止に向けて、保有土地の適切な処分により、企業債の着実な償還に取り組みます。

【主な取組】

みなとみらい21地区の保有土地の適切な処分により、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

【53街区】 2019年3月に事業予定者を決定、2020年3月に土地売買契約を締結しました。

【62街区】 2020年6月に事業予定者を決定、2021年度に土地売買契約を締結する予定です。



【53街区 完成予想図】

(仮称) みなとみらい21中央地区
53街区開発事業者 共同事業体
代表企業：株式会社大林組
施設内容：オフィス、店舗、
オープンイノベーション
スペース、ホテル等
しゅん工：2023年度（予定）



【62街区 完成予想図】

BMD 62

代表企業：Berjaya Corporation Berhad

施設内容：グローバルラグジュアリーホテル&ホテルコンドミニアム、水族館、店舗等

しゅん工：2026年度（予定）

VI 令和3年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	13,138,181	19,034,944	△ 5,896,763	△31.0%
1項 港湾管理費	10,173,282	15,724,564	△ 5,551,282	△35.3%
1目 港湾総務費	2,586,074	2,599,504	△ 13,430	△0.5%
2目 港湾物流費	1,049,641	1,128,223	△ 78,582	△7.0%
3目 みなと賑わい振興費	2,333,608	3,316,875	△ 983,267	△29.6%
4目 港湾管理費	839,734	1,345,070	△ 505,336	△37.6%
5目 港湾施設等維持費	3,364,225	7,334,892	△ 3,970,667	△54.1%
2項 港湾整備費	2,964,899	3,310,380	△ 345,481	△10.4%
1目 港湾施設等改良費	696,409	2,354,380	△ 1,657,971	△70.4%
2目 港湾整備費負担金	2,268,490	956,000	1,312,490	137.3%
17款 諸支出金	291,287	308,045	△ 16,758	△5.4%
1項 特別会計繰出金	291,287	308,045	△ 16,758	△5.4%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	87,255	100,255	△ 13,000	△13.0%
15目 埋立事業会計繰出金	46,510	76,854	△ 30,344	△39.5%
18目 自動車事業会計繰出金	157,522	130,936	26,586	20.3%
一般会計 合計	13,429,468	19,342,989	△ 5,913,521	△30.6%

[歳 入]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支 出 金	921,271	3,028,298	△ 2,107,027	△69.6%
市 債	3,554,000	4,629,000	△ 1,075,000	△23.2%
使 用 料	9,262,913	9,414,579	△ 151,666	△1.6%
諸 収 入 等	3,407,262	4,610,088	△ 1,202,826	△26.1%
一般会計 合計	17,145,446	21,681,965	△ 4,536,519	△20.9%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1款 港湾整備事業費	45,702,921	37,459,503	8,243,418	22.0%
1項 管理費	1,144,536	1,377,032	△ 232,496	△16.9%
1目 総務費	804,536	800,532	4,004	0.5%
2目 維持補修費	340,000	576,500	△ 236,500	△41.0%
2項 施設整備費	229,500	759,000	△ 529,500	△69.8%
1目 港湾機能施設等整備費	229,500	759,000	△ 529,500	△69.8%
3項 山下ふ頭用地造成等事業費	5,711,000	6,668,000	△ 957,000	△14.4%
1目 山下ふ頭用地造成等事業費	5,711,000	6,668,000	△ 957,000	△14.4%
4項 新本牧ふ頭整備費	28,129,600	22,774,000	5,355,600	23.5%
1目 新本牧ふ頭整備費	19,932,000	20,213,000	△ 281,000	△1.4%
2目 新本牧ふ頭整備費負担金	8,197,600	2,561,000	5,636,600	220.1%
5項 建設発生土受入事業費	4,182,530	—	4,182,530	皆増
1目 建設発生土受入事業費	4,182,530	—	4,182,530	皆増
6項 港湾施設等整備費貸付金	4,551,300	4,592,400	△ 41,100	△0.9%
1目 港湾施設等整備費貸付金	4,551,300	4,592,400	△ 41,100	△0.9%
7項 公債費	1,749,455	1,284,071	465,384	36.2%
1目 元金	1,542,386	1,091,882	450,504	41.3%
2目 利子	170,257	149,666	20,591	13.8%
3目 公債諸費	36,812	42,523	△ 5,711	△13.4%
8項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	45,702,921	37,459,503	8,243,418	22.0%

[歳 入]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,173,183	1,169,423	3,760	0.3%
市 債	18,561,300	14,024,400	4,536,900	32.4%
諸 収 入 等	25,968,438	22,265,680	3,702,758	16.6%
港湾整備事業費会計 合計	45,702,921	37,459,503	8,243,418	22.0%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益的支出				
1款 完成土地費用	11,380,647	2,251,801	9,128,846	405.4%
みなとみらい21地区	9,792,603	660,379	9,132,224	1382.9%
南本牧地区	1,527,716	1,529,602	△ 1,886	△0.1%
金沢木材港地区	20,716	26,057	△ 5,341	△20.5%
新山下町貯木場地区	39,612	35,763	3,849	10.8%
資本的支出				
1款 資本的支出	34,293,051	35,198,348	△ 905,297	△2.6%
1項 埋立事業費	4,227,355	14,938,366	△ 10,711,011	△71.7%
1目 南本牧埋立事業費	659,641	138,308	521,333	376.9%
2目 建設発生土受入事業費	3,567,714	14,800,058	△ 11,232,344	△75.9%
2項 企業債償還金	30,045,696	20,239,982	9,805,714	48.4%
3項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	45,673,698	37,450,149	8,223,549	22.0%

[收 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益的収入				
12,728,361	722,559	12,005,802	1661.6%	
営業収益	12,519,639	277,160	12,242,479	4417.1%
負担金等	208,722	445,399	△ 236,677	△53.1%
資本的収入	14,473,761	14,744,647	△ 270,886	△1.8%
企業債	8,000,000	8,400,000	△ 400,000	△4.8%
負担金	3,547,651	2,958,077	589,574	19.9%
土砂投入料	2,926,110	3,386,570	△ 460,460	△13.6%
埋立事業会計 合計	27,202,122	15,467,206	11,734,916	75.9%

[注1] ★はR3年度新規拡充事業、◎はP5～P21の主な事業

2 事業別内訳

[注2] 予算額の上段（）は前年度予算額

1	港 湾 総 務 費	(13款1項1目)
本 年 度	千円 2,586,074	職員人件費のほか、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組やクルーズ旅客を通じた市内経済活性化を図るために必要な検討などを行います。
前 年 度	2,599,504	(本年度事業内容) (2,271,355千円)
差 引	△ 13,430	<u>1 職員人件費</u> 2,275,432千円 常勤一般職員263人、再任用職員8人 (11,485千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	そ の 他	422,179
	港 湾 使 用 料	2,163,895
	一 般 財 源	—
		・港湾エリアにおける水素等バリューチェーン構築等の検討 ・LNGバシカルギング拠点形成の推進 (4,000千円)
		<u>3 クルーズ旅客を通じた市内経済活性化推進事業費◎</u> 4,000千円 クルーズ旅客等に関する動態調査、市内経済活性化に向けた施策検討等 (312,664千円)
		<u>4 事務費等</u> 事務費及び諸会費等
2	港 湾 物 流 費	(13款1項2目)
本 年 度	千円 1,049,641	港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計にかかる調査などを行います。
前 年 度	1,128,223	(本年度事業内容) (81,202千円)
差 引	△ 78,582	<u>1 港湾厚生施設管理費</u> 81,202千円 港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設などの管理運営に係る経費 (168,063千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	1,290
	そ の 他	—
	港 湾 使 用 料	1,048,351
	一 般 財 源	—
		<u>2 國際コンテナ戦略港湾推進事業費◎</u> 132,914千円 【集貨】基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援 【創貨】ロジスティクス機能強化の検討等 【競争力強化】物流機能強化・効率化策の検討 (750千円)
		<u>3 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業費</u> 450千円 港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」登録費用に対する一部補助の実施 (891千円)
		<u>4 横浜港放射線対策事業費</u> 860千円 港内における大気、海水の放射線測定等 (816,313千円)
		<u>5 物流施設等管理運営事業費◎</u> 775,575千円 物流施設の一元的な管理運営に係る経費 【同事業を港湾整備事業費会計で275,664千円計上】 (61,004千円)
		<u>6 港湾統計調査費等</u> 58,640千円 統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査、事務費等

3	み な と 賓 わい 振 興 費	
本 年 度	2,333,608	千円
前 年 度	3,316,875	
差 引	△ 983,267	
財 源 内 訳		
国・県支出金	—	
そ の 他	252,275	
港 湾 使 用 料	2,081,333	
一 般 財 源	—	
		(13款1項3目)
		賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
		(本年度事業内容)
1 大さん橋国際客船ターミナル 管理運営費	236,514千円	(247,254千円)
		(市民利用施設の管理運営)
		大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費
		・指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等
		(372,966千円)
2 新港ふ頭客船ターミナル客船受入事業費	359,125千円	
		新港ふ頭客船ターミナルでの客船の受入経費等
3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費	343,323千円	(312,112千円)
		新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナル、スカイウォークの維持管理
4 日本丸メモリアルパーク管理運営費	280,594千円	(280,594千円)
		(市民利用施設の管理運営)
		帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費
5 その他指定管理施設運営費	409,748千円	(368,028千円)
		(市民利用施設の管理運営)
		臨港パーク、横浜港シンボルタワー、海づり施設及び八景島の指定管理経費
6 客船寄港促進事業費◎	113,908千円	(1,124,135千円)
		クルーズ船受入体制強化、客船寄港予約システムの構築、X線検査装置等の適切なメンテナンス・更新、戦略的な誘致活動、乗船客の市内観光促進等
7 市民と港を結ぶ事業費	11,616千円	(13,545千円)
		港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察
8 山下ふ頭暫定利用事業費◎	77,800千円	(102,377千円)
		暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等
9 施設管理運営費等	500,980千円	(495,864千円)
		(3,529千円)
(1) 臨海部における賑わい創出事業費◎	4,237千円	
水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等		(492,335千円)
(2) 市民利用施設管理費【指定管理外経費】及び事務費等	496,743千円	
新港地区、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等		

4	港　　湾　　管　　理　　費	(13款1項4目)
本　　年　　度	千円 839,734	公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。
前　　年　　度	1,345,070	(本年度事業内容) (69,269千円)
差　　引	△ 505,336	1 港湾情報システム運用管理費 61.850千円
財 源 内 訳	国・県支出金 そ の 他 港 湾 使 用 料 一 般 財 源	横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進 【同事業を港湾整備事業費会計で9,249千円計上】
		(126,199千円) 120.545千円
2 海上清掃業務費◎	横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理	(146,509千円) 145.696千円
3 船舶運航調整関連業務費	横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポートラジオ）の運用業務、船舶運航調整等	(134,440千円) 96.306千円
4 臨港幹線道路等維持管理費	臨港幹線道路等における維持管理の経費	(868,653千円) 415.337千円
5 国有港湾施設賃借費等		(226,293千円) 231.976千円
(1) 港湾施設賃借費	国有港湾施設及び民間所有地の賃借費	(23,763千円) 22.561千円
(2) 保安対策◎	新型コロナウイルス等感染症対策経費、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費等	(618,597千円) 160.800千円
(3) 港湾財産活用運営費等	不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、会計年度任用職員経費、事務費等	

5	港 湾 施 設 等 維 持 費	(13款1項5目) 港湾施設、船舶等の維持補修を行います。
本 年 度	3,364,225 千円	(本年度事業内容) (5,400,000千円)
前 年 度	7,334,892	<u>1. 港湾施設等復旧事業費◎</u> <u>1.844.000千円</u> 港湾施設等の復旧工事
差 引	△ 3,970,667	
財 源 内 訳		
国・県支出金	880,981	(104,000千円)
そ の 他	1,294,034	<u>2. 機械関係修繕費◎</u> <u>79.000千円</u> 港湾施設等の機械設備の維持修繕工事
港 湾 使 用 料	1,189,210	
一 般 財 源	—	
		(47,939千円)
<u>3 船舶関係修繕費◎</u>		<u>48.147千円</u>
港務艇、パトロール艇、清掃船及び浮さん橋の修繕及び法定の点検		
<u>4 電気関係修繕費◎</u>		(102,320千円) <u>98.350千円</u>
港湾施設等の電気設備の維持修繕工事		
<u>5 建物関係修繕費◎</u>		(109,000千円) <u>109.000千円</u>
港湾建築物の維持修繕工事		
<u>6 土木関係修繕費◎</u>		(461,683千円) <u>294.700千円</u>
岸壁・護岸・緑地等の維持修繕工事、浚渫及び沈廃船の撤去・処分		
<u>7 ストックマネジメント事業費◎</u>		(94,000千円) <u>147.100千円</u>
岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検		
<u>8 大黒ふ頭嵩上げ事業費◎</u>		(207,200千円) <u>167.000千円</u>
埠頭内道路等の沈下対策整備		
<u>9 脇わい・客船施設改修等事業費★◎</u>		(639,953千円) <u>513.850千円</u>
横浜みなと博物館吊り天井補修、赤レンガ倉庫外壁補修、大さん橋国際客船ターミナルの設備改修等		(124,390千円)
<u>10 南本牧ふ頭改修事業費◎</u>		<u>46.733千円</u>
埠頭内の道路、排水管の管理等		
<u>11 事務費</u>		(19,407千円) <u>16.345千円</u>
(2年度終了事業)		(25,000千円)
・M I C E 施設周辺等整備事業費		

6	港 湾 施 設 等 改 良 費	(13款2項1目)
		港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。
	千円	
本 年 度	696,409	(本年度事業内容) (8,000千円)
前 年 度	2,354,380	<u>1 本牧ふ頭再整備事業費◎</u> <u>6,000千円</u>
差 引	△ 1,657,971	本牧ふ頭岸壁の改良
財 源 内 訳		
国・県支出金	39,000	(814,301千円)
市 債	3,000	<u>2 横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費◎</u> <u>80,000千円</u>
そ の 他	—	A突堤ロジスティクス拠点の基盤整備等
一 般 財 源	654,409	(435,450千円)
		<u>3 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費◎</u> <u>203,000千円</u>
		大黒ふ頭P3・P4荷さばき地整備及びT5～8泊地浚渫
		(226,600千円)
<u>4 海岸保全施設整備事業費◎</u>		<u>45,300千円</u>
		海岸保全施設における調査設計等及び工事
		(289,200千円)
<u>5 新港9号客船バース等整備事業費</u>		<u>5,000千円</u>
		係留施設等の周辺整備等
		(280,800千円)
<u>6 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</u>		<u>346,500千円</u>
		埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金
		(10,037千円)
<u>7 事務費等</u>		<u>10,609千円</u>
		積算業務経費、事務費等
		(289,992千円)
		・大黒ふ頭荷捌き地等整備事業費(C3ターミナル)・ホテルシップ実施事業費
7	港 湾 整 備 費 負 担 金	(13款2項2目)
		国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。
	千円	
本 年 度	2,268,490	(本年度事業内容) (315,000千円)
前 年 度	956,000	<u>ア 大黒ふ頭◎</u> <u>1,318,950千円</u>
差 引	1,312,490	・P3・P4岸壁
財 源 内 訳		
国・県支出金	—	(571,000千円)
市 債	2,268,000	<u>イ 本牧ふ頭★◎</u> <u>865,540千円</u>
そ の 他	—	・D5岸壁・荷さばき地整備
一 般 財 源	490	・B C岸壁延伸等
		(30,000千円)
		<u>ウ 臨港幹線道路★◎</u> <u>84,000千円</u>
		・本牧～山下間
		(40,000千円)
		<u>(南本牧ふ頭)</u> <u>0千円</u>

8	港湾整備事業費会計繰出金		(17款1項4目)
	本 年 度	千円 87,255	山下ふ頭再開発の基盤施設整備に関し発行した市債の元金及び利子等、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の利子や必要な調査費等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。
	前 年 度	100,255	
	差 引	△ 13,000	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(本年度事業内容)
	市 債	—	(16,000千円)
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	87,255	<u>1 新本牧ふ頭整備費充当</u> 3,000千円
			(84,255千円)
			<u>2 公債費充当</u> 84,255千円
9	埋立事業会計繰出金		(17款1項15目)
	本 年 度	千円 46,510	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。
	前 年 度	76,854	
	差 引	△ 30,344	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(本年度事業内容)
	市 債	—	(76,854千円)
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	46,510	<u>みなとみらい21埋立事業費充当</u> 46,510千円
10	自動車事業会計繰出金		(17款1項18目)
	本 年 度	千円 157,522	港湾関係者の通勤等に必要なバス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。
	前 年 度	130,936	
	差 引	26,586	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(本年度事業内容)
	市 債	—	(130,936千円)
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	157,522	<u>生活交通バス路線維持支援補助金◎</u> 157,522千円

11	港湾整備事業費会計	(港湾整備事業費会計)
本年度	45,702,921 千円	貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。
前年度	37,459,503	(本年度事業内容) (800,532千円)
差引	8,243,418	<u>1 総務費 (1款1項1目)</u> <u>804,536千円</u>
財源内訳	国・県支出金 市債 港湾使用料等 前年度繰越金	(141,545千円) <u>(1) 職員人件費</u> 129,756千円 常勤一般職員23人、再任用職員2人 (658,987千円) <u>(2) 物流施設管理運営費等◎</u> 674,780千円 上屋の管理運営 (265,239千円) ・物流施設等管理運営費 275,664千円 【同事業を一般会計で 775,575千円計上】 (9,452千円) ・港湾情報システム運用管理事業費 9,249千円 【同事業を一般会計で 61,850千円計上】 (3,962千円) ・会計年度任用職員経費 3,525千円 (576,500千円) <u>2 維持補修費 (1款1項2目)</u> <u>340,000千円</u> (429,000千円) (1) 上屋修繕費◎ 228,000千円 (97,600千円) (2) 電気設備修繕費 82,000千円 (49,000千円) (3) 機械設備修繕費 29,100千円 (900千円) (4) 事務費 900千円 (759,000千円) <u>3 施設整備費◎ (1款2項1目)</u> <u>229,500千円</u> 高度化上屋等整備事業費 (6,668,000千円) <u>4 山下ふ頭用地造成等事業費◎ (1款3項1目)</u> <u>5,711,000千円</u> 移転補償など (20,213,000千円) <u>5 新本牧ふ頭整備費◎ (1款4項1目)</u> <u>19,932,000千円</u> 新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 (2,561,000千円) <u>6 新本牧ふ頭整備費負担金★◎ (1款4項2目)</u> <u>8,197,600千円</u> 国直轄事業負担金 (0千円) <u>7 建設発生土受入事業費◎ (1款5項1目)</u> <u>4,182,530千円</u> 建設発生土の受け入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備施設の整備・改修

8 港湾施設等整備費貸付金	(1款6項1目)	(4,592,400千円)
港湾施設等整備のための貸付け		<u>4,551,300千円</u>
(1) 港湾施設整備費貸付金◎		(680,400千円)
港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付け		1,275,300千円
・本牧ふ頭コンテナターミナルガントリークレーンの更新等		
(2) 物流施設整備費貸付金◎		(3,912,000千円)
民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付け		3,276,000千円
9 公債費	(1款7項1・2・3目)	(1,284,071千円)
元金	1,542,386千円、利子	170,257千円、公債諸費
	36,812千円	<u>1,749,455千円</u>
10 予備費	(1款8項1目)	(5,000千円)
		<u>5,000千円</u>
12 埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
本年度	45,673,698	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
前年度	37,450,149	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れに貢献していきます。
差引	8,223,549	(職員数 一般職 28人)
財源内訳		
企業債	8,000,000	(本年度事業内容)
負担金	3,755,973	(2,251,801千円)
土地売却代金等	14,098,435	<u>11,380,647千円</u>
損益勘定留保資金等	19,819,290	土地売却原価、保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
(1) みなとみらい21地区	9,792,603千円	(660,379千円)
(2) 南本牧地区	1,527,716千円	(1,529,602千円)
(3) 金沢木材港地区	20,716千円	(26,057千円)
(4) 新山下町貯木場地区	39,612千円	(35,763千円)
2 南本牧埋立事業		(138,308千円)
測量・調査委託、道路等基盤整備工事		<u>659,641千円</u>
3 建設発生土受入事業★◎		(14,800,058千円)
建設発生土の受入れ・埋立て、臨港パーク先端部等の整備		<u>3,567,714千円</u>
4 企業債償還金、予備費		(20,259,982千円)
南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費		<u>30,065,696千円</u>

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

一般会計

港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる支出負担行為を設定します。

【臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和4年度 限度額：40,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネル等の管理業務

【港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和4年度 限度額：48,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務等

港湾整備事業費会計

2か年以上にわたる移転補償契約及び工事請負契約について、翌年度以降の支出負担行為を設定します。

【山下ふ頭用地造成等事業に伴う3年度建物移転補償契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和4～6年度 限度額：2,800,000千円

建物移転補償

【新本牧ふ頭第1期地区整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和4年度 限度額：9,600,000千円

工事請負費

【高度化上屋等整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和4～5年度 限度額：8,900,000千円

工事請負費

過年度に債務負担をしたものの変更

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入れに応じて損失補償の変更を行います。

- ・令和3年度変更後額：911,000千円（令和2年度設定額：1,351,000千円）
- ・変更後の期間：令和3年度～令和13年度

【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

○団体の概要

<事業目的>横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

<設立>平成4年12月18日

<資本金>7,685,000千円（うち横浜市出資額：3,510,000千円 出資割合：45.7%）

○団体の経営状況

元年度決算 営業収益 2,282,722千円 営業費用 1,703,062千円

 営業利益 579,658千円 経常利益 500,400千円

 当期純利益 341,027千円

○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した債務の返済のための借換融資に対し、同社がより有利な条件で借入れを行うために市が損失補償を設定してきたものです。

なお、平成29年度以降は損失補償の設定を要する新規借入れは生じていないため、既存の対象債務について損失補償を行います。

○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により令和4年度末に対象債務の償還が完了する見込みです。

